

# 猫よぎり平和行進ふり返る

村上 修(77) 埼玉県加須市

いとせいにうつふとした瞬間をどけたタマで  
括写している。平和のための三毛が猫前の目にもどう映  
っているのだと、平和の猫よ。あつびせよ。  
2015.3.3.20

## 集団的自衛権行使容認の閣議決定以降に意見書を可決した地方議会

<b>北海道</b>	滝川市、赤平市、砂川市、北広島市、中標津町、古平町、幌加内町、豊頃町、厚沢部町、岩内町、遠別町、中頓別町、置戸町、佐呂間町、上士幌町、むかわ町、当麻町、奥尻町
<b>青森県</b>	外ヶ浜町、佐井村
<b>岩手県</b>	県議会、陸前高田市、矢中町、住田町、紫波町、平泉町、野田村
<b>秋田県</b>	小坂町、五城目町、八郎潟町、井川町、東成瀬村
<b>宮城県</b>	美里町 <b>福島県</b> 県議会、川俣町
<b>山形県</b>	山形市、長井市、南陽市、山辺町、河北町
<b>群馬県</b>	沼田市 <b>千葉県</b> 四街道市、大網白里市
<b>埼玉県</b>	小鹿野町、滑川町 <b>山梨県</b> 南アルファ市
<b>長野県</b>	須坂市、中野市、小諸市、飯山市、小海町、立科町、下諏訪町、飯島町、上松町、南木曾町、木曾町、池田町、坂城町、布施町、山ノ内町、信濃町、飯綱町、富士見町、長和町、阿南町、中川村、宮田村、阿智村、下條村、桑原村、木相村、王滝村、大桑村、麻績村、木島平村、野沢温泉村、小川村、栄村、南箕輪村、白鳥村、小谷村、豊丘村、川上村
<b>富山県</b>	朝日町 <b>静岡県</b> 西伊豆町 <b>三重県</b> 伊勢市
<b>京都府</b>	城陽市、向日市 <b>広島県</b> 庄原市、安芸太田町
<b>徳島県</b>	吉野川市
<b>福岡県</b>	嘉麻市、みやま市、中間市、久山町、大刀洗町
<b>鹿児島県</b>	出水市、西之表市 <b>沖縄県</b> 嘉手納町、中城村

※昨年7月1日以降に可決され、衆院が受理した意見書(3月13日現在)

## 集団的自衛権行使

安倍政権が昨年七月、武力で他国を守る集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、法制化の中止を求めたことで、行使容認に反対した国の百を超える地方議会の百一議会が提出した。閣議決定前は百九十一本が可決され、衆院に受理されている。今月十三日までに衆院に受理された意見書は計百十一本で、二十二道府県を擁しているといえる。

意見書のほとんどは、閣議決定の撤回や法制化の中で、国会での慎重な審議を要求している。国民への

ことが分かった。自民、公明両党は閣議決定に対する世論の強い批判を顧みることなく二十日、行使を可能にする安全保障法制の大枠で閣議のよつに、閣議決定前に加え、閣議決定後も可決したケースも少なくない。

地方議会は一般に保守系議員が多い。多くの議会で意見書が可決されたの

## 本紙集計地

# 反対・注文 101